

平成 28 年 5 月 10 日

会員の皆様

## 平成 28 年熊本地震に係る支援金のお願い

日本行政書士会連合会  
会 長 遠田 和夫  
大規模災害対策本部  
本部長 遠田 和夫

平成 28 年 4 月 14 日、熊本県熊本地方を震源とする震度 7 の地震が発生しました。2 日後の 16 日未明にも同じく震度 7 の本震とされる地震があり、その後も余震が続いています。お亡くなりになられた方々に対しまして、改めて心より哀悼の意を表しますとともに、被災され避難所等で不自由な生活を余儀なくされておられる皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

本会では、平成 28 年 4 月 19 日に大規模災害対策本部を立ち上げ、熊本県行政書士会及び大分県行政書士会と連携して情報収集にあたりるとともに、各省庁に対して行政窓口における受付業務や相談業務等への協力を申し入れるなどの活動を展開しています。

また、5 月 6 日には、熊本市をはじめとした各被災自治体の要請を受けて会員を派遣している罹災証明申請受付業務支援の現場等を視察し、引き続きの支援・協力を申し入れました。

4 月 20 日、21 日に開催した理事会において、まずは全国の行政書士会から義援金を募集することを決定し、併せて被災地の行政書士会とその会員の皆様をはじめ被災地の方々への支援について、全国の行政書士会が協力して取り組むことを確認いたしました。

そして、このたび皆様からの強いご要望を受け、各会員の皆様からの支援金を募集することといたしました。お寄せいただいた支援金につきましては、行政書士会が行う被災地支援活動に使用させていただきます。その用途等につきましては、後日、ご報告させていただきます。

引き続き、本会では、全国の行政書士会と連携し、被災行政書士会及びその会員の皆様に支援するとともに、国民と行政の架け橋である行政書士の公共的役割を果たし、被災地の行政機関や被災者の皆様の支援にも全力を挙げて活動してまいりたいと考えています。皆様のご協力を賜りますようお願いいたします。

振込先等詳細は裏面をご確認ください。

## (1) 募金の方法

下記の郵便または銀行の口座にお振替え・お振込みください。  
※会員の皆様におかれましては、各都道府県行政書士会でとりまとめている場合もありますので、所属会からの連絡等にも留意してください。

## (2) 募集期間

開始時期 : 平成 28 年 5 月 17 日 (火)  
第一次期限: 平成 28 年 6 月 30 日 (木)

## (3) 振込先

金融機関: ゆうちょ銀行  
口座名義: 日本行政書士会連合会

### ○郵便振替の場合

記号番号: 00140-5-696512

### ○銀行振込の場合

口座番号: 019 (ゼロイチキユウ支店) 当座 0696512

★振込み人記載・入力欄には、お名前又は法人名称の前に、個人会員にあっては行政書士証票等に記載されている 8 桁の「登録番号」を、法人会員にあっては 7 桁の「法人番号」を記載・入力してください。

<記載例>

個人会員: 「12345678 ヤマダタロウ」

法人会員: 「1234567 ギョウセイシヨシホウジンユキマサ」

★寄付金控除の対象とはなりません。

★支援金と義援金の使途の違いについて

支援金: 日行連及び各行政書士会が行う被災者支援活動

義援金: 被災地の会員の皆様への寄付

以 上

本件に関するお問い合わせ先  
○日本行政書士会連合会  
東京都港区虎ノ門4-1-28  
TEL 03-6435-7330 FAX 03-6435-7331  
担当: 毛利、布施、佐藤、梅山